

梶岡建設 株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年7月1日 ～ 令和4年6月30日

2. 内容

目標1:	令和3年6月30日までに、年次有給休暇(計算期間:令和2年1月1日～12月31日)の取得日数を、一人当たり平均年間8日以上とする。
------	---

<対策>

- 令和2年7月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和2年8月～ 計画的な取得に向けた管理職会議での検討開始
- 令和2年12月～ 各社員へ有給休暇取得予定表の作成依頼  
予定表にもとづいて取得できるよう促している

目標2:	産前産後・育児休業制度についての情報提供を行う
------	-------------------------

<対策>

- 令和2年7月～ 法に基づく諸制度の調査・就業規則の該当箇所の調査
- 令和2年10月～ 制度に関する資料を作成し、社員に配布

目標3:	子供の出生時における育児休業の取得を促進する
------	------------------------

<対策>

- 令和2年7月～ 朝礼・全体会議等で社員に周知
- 令和2年8月～ 該当者が事前にわかれば、取得できるよう促す